

水稻の疎植栽培

疎植栽培は、田植え時に通常より株間を広げるだけの簡単な栽培法です。
一株3~4本程度の浅植えで、50株/坪（苗箱17枚/10a程度）の疎植の励行をお願いいたします。
条間30cmで株間を15、18、22cmと変えると、植え付け株数は下表のようになります。

条間 (cm)	株間 (cm)	m ² 当たり株数	坪当たり株数
30	15	22.2株	73.5株
30	18	18.5株	61.2株
30	22	15.2株	50.1株

※既存の田植機は、レバーの切り替えで簡単に疎植ができます。
※設定出来ない古い田植機も、往復の際に隙間を大きくすれば、疎植にすることが出来ます。
密植にすると、田植え直後の見栄えは良いですが、分けつが進まずに徒長し、倒伏しやすくなります。また、風通しも悪いので病害虫も発生しやすくなります。
疎植にすると、田植え直後の見栄えは悪いですが、①苗箱、土、種子量、種子消毒の農薬量等、必要な資材費減による低コスト化、②育苗、田植え時の苗の運搬労力減による省力化、③風通しが良く病害虫（紋枯病等）の発生抑制、④葉が太くなり、倒伏しにくい（収量の安定化）、⑤株元に光が入り、枯死する下位葉が少ないので、生育後期まで根へのデンプンの転流が続き、品質が向上します。また、収量は通常の栽培方法とほぼ同じです。

～高齢者にとっては、苗運搬は重労働です。疎植で楽に作業をしましょう！
米価が下がる中、低コストは絶対必要です！
なるべく株間を広くし疎植栽培(50株/坪、苗箱17枚/10a程度)を行いましょう！～

畦畔抑草技術（その2）

畦畔の雑草管理は労力を要します。前回お知らせしたように、管理の省力化のために「雑草おまかせネット」と「畦畔用芝：センチピードグラス」の2つの試験を実施しています。

これから畦畔雑草の生育が旺盛になってきます。下記の現場近くを通る機会に、見学してはどうでしょうか。場所やどんなものかなど知りたい方は、お気軽に振興局までご連絡ください。

○「雑草抑制おまかせネット」

日田市天瀬町「女子畑協定集落」、玖珠町「(農)実業営農組合」、九重町「恵良営農組合」の圃場で実証試験中です。

○「畦畔用芝：センチピードグラス」

日田市「(農)小野谷」、玖珠町「(農)こご」で畦畔への定着をはかっています。

作成・発行 大分県集落営農推進西部支部
大分県西部振興局農山村振興部
TEL：0973-22-2585 FAX：0973-23-2219

集落営農かわら版

平成21年5月15日 VOL.10
大分県集落営農推進西部支部
大分県西部振興局農山村振興部

集落営農組織が相次いで法人化しました

《農事組合法人 つかだ》

天瀬町塚田地区では、平成16年に塚田地区営農組合が設立され、防除や収穫等を中心とした農作業受託を行ってきました。中山間地域等直接支払制度の活動主体でもあり、ほたる祭りや景観作物植栽等にも取り組むなど、集落の活性化も図っています。

今後、塚田地区においては、高齢化がさらに進行し、担い手不足や耕作放棄地の増加等が懸念され、現行組織では継続性に限界が感じられることから、平成19年から先進事例研修や勉強会を繰り返して検討を行い、将来にわたって塚田地区を担っていける組織として、「農事組合法人 つかだ」を設立しました。

3月2日に、塚田区新会館において設立総会が開催され、役員12名が選出され、初代組合長に林保博氏が就任しました。法人の事業計画として、設立当初は従来から取り組んでいる農作業受委託活動を中心として経営安定を図り、将来は積極的に補助事業の取組みを図るとともに、担い手の育成を進めていきます。

法人組合員数：81名、 塚田地区の水田面積：43ha

《農事組合法人 栄ライスサポート》

天瀬町馬原の栄ライスセンターは、昭和51年に若手農業後継者15名で設立された組織で収穫・乾燥調整作業受託を主体として、主として天瀬町北部の中山間地の稲作振興に貢献してきましたが、高齢化が進む中、ますますその重要性は高まっています。

将来の経営の安定・強化や次世代の担い手育成を目的として、平成19年1月から検討を重ね、新たに「農事組合法人 栄ライスサポート」を組合員数10名で3月5日に設立し、初代組合長に松村正純氏が就任しました。

ライスサポートとは、地域の稲作農家を支援していくという意味を込めています。天瀬町北部の稲作の核となる組織として、個別農家の収穫・乾燥調整の受託はもちろんですが、将来は広域的に営農組織も支援していく組織として活動を進めていきます。また、農業生産法人として、利用権設定を行い、補助事業等への取組みも積極的に進めていきます。



《農事組合法人 わいわい元気村》

玖珠町の山中集落と山の口集落は平成14年度に中山間地域等直接支払制度を契機にYY受託組合を設立し、水稲の農作業受託を中心とした集落営農に取り組んできました。

兼業化や高齢化による担い手不足が深刻化するなか、今までの活動を将来にわたって継続、発展させるため法人化することとなり、地域が元気になるようにと命名された「農事組合法人 わいわい元気村」(34戸)を平成21年3月26日に設立しました。

今後、今までの農作業受託に加え、農地の効率的利用を図りながら、集落内の資源を生かした農産物の生産と販売にも取り組む計画です。



《農事組合法人 求来里の郷》

旧日田市の中央部に位置する求来里地区では、ほ場整備を契機に平成17年度に任意組織である求来里営農組合を設立しました。組合の活動としては、水稲の作業受託やブロックローテーションによりほ場を団地化して飼料作物の作付けの取り組みを行ってきました。平成21年4月5日、「農事組合法人 求来里の郷」(74戸)の設立総会が開催されました。今後は法人として農地を借り受け、当地区の水田農業の維持・発展に貢献することを基本的な方針としています。また、今年度は白ネギ(10a)と里芋(5a)の園芸作物の試験的な導入も行います。



関係機関の集落営農担当窓口

集落営農についてのご相談は、下記の部署まで

〈日田地区窓口〉

- 日田市農業振興課 (Tel:0973-22-8211 Fax:22-8246) 前津江振興局産業建設課 (Tel:53-2111 Fax:53-2269)
- 大山振興局産業建設課 (Tel:52-3101 Fax:52-3285) 中津江振興局産業建設課 (Tel:54-3111 Fax:54-3115)
- 天瀬振興局産業建設課 (Tel:57-3147 Fax:57-9145) 上津江振興局産業建設課 (Tel:55-2011 Fax:55-2305)

○大分県農協日田地域本部農家経営支援課(担い手担当) (Tel:0973-23-2220 Fax:24-2976)

○大分大山町農協 営農事業部 (Tel:0973-52-3151 Fax:52-2448)

〈玖珠九重地区窓口〉

- 九重町 農林課 (Tel:0973-76-3804 Fax:76-3840) ●西部振興局農山村振興部 集落・水田班 (Tel:0973-22-2585 Fax:23-2219)
- 玖珠町農林業振興課 (Tel:0973-72-7164 Fax:72-0810)
- 玖珠九重農協 指導販売課 (Tel:0973-72-1135 Fax:72-0269)
- 九重町飯田農協生産購買課 (Tel:0973-79-2011 Fax:79-3945)

水田フル活用が取組が始まります

水田等の有効活用による食料自給率の向上に対する取り組みへの支援として、平成21年度より「水田等有効活用促進交付金」が交付されます。

●水田等有効活用促進交付金

- ・新規転作田
 - ・調整水田等不作付地
 - ・水田裏作
- (麦・大豆・飼料作物・新規需要米(米粉・飼料用米)を) 作付拡大する場合
→ 麦を作付拡大する場合

に対して新たに交付金を交付するものです。

【助成対象、毎年の単価】(水田表作の場合)

(単位:千円/10a)

助成対象作物	水田等有効活用促進交付金			助成金合計
	面積払	水田経営所得安定対策 固定払相当額助成	水田経営所得安定対策 成績払	
大豆	35	20	7	62
小麦(H22産より)	35	27	13	75
飼料作物(WCS用稲含)	35(+13)	-	-	48
米粉・飼料用米	55	-	-	55

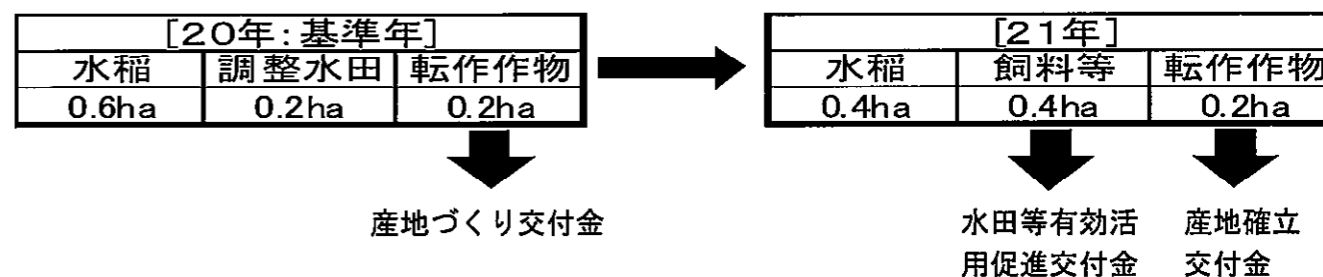
- *経営所得安定対策固定払相当額及び成績払の助成対象者は水田・畑作経営所得安定対策の対象者
- *飼料作物の13千円/10aは耕畜連携水田活用対策事業の助成金(上限)
- *米粉・飼料用米の単価のうち、5千円/10aはコスト削減等の取り組みに対する加算
- *大豆については単収向上に資する数量的要素を加味(単収3俵以上の場合3千円/俵を加算)
- *水田裏作麦の作付拡大は15千円/10a(助成期間3年間)、畑不作付地への作付拡大は15千円/10a(1年間)

- 【助成受給要件】
- ・低コスト生産技術の取り組み(一定基準以上の技術に取り組めます)
 - ・実需者との播種前契約等があること
 - ・捨て作りを行わないこと

従来からの作付分は産地確立交付金が交付されます

●産地確立交付金(従来の産地づくり交付金)

【「水田等有効活用促進交付金」と「産地確立交付金」の関係】



【上記2つの助成を受けるための共通条件】

※営農計画書の提出・米の生産調整・集荷円滑化対策への加入を行っている耕作者

水田を最大限活用し、食料供給力の向上に取り組みましょう!!